

平成 31 年第 1 回町議会定例会会議の経過 （3 月 1 日）

議 長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成 31 年第 1 回山北町議会定例会を開会いたします。 （午後 1 時 30 分）

それでは、町長の挨拶を求めます。町長。

町 長 皆さん、こんにちは。
本日は御多忙のところ、平成 31 年第 1 回山北町議会定例会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、3 月に入りまして、少しずつ陽気も暖かくなり、町内各所で梅や菜の花などが咲き誇り、春の訪れを感じさせております。今月 23 日には、いよいよ「やまきた桜まつり」が始まり、夜桜のライトアップや模擬店が出店し、3 月 30 日のイベント日には、さまざまな催し物が実施され、蒸気機関車 D52 の運行も予定しております。

また、4 月 3 日には「竹灯ろうの夕べ」、4 月 6 日には「ソーラン山北よさこいフェスティバル」が開催されます。最新の開花予想によりますと、昨年より遅くはなるということですが、横浜市においては、3 月 21 日から 24 日と平年より早い開花を見込んでおり、イベント日には、ちょうど見ごろを迎えているのではないかと思いますので、たくさんの方々に平成最後の山北の桜を堪能していただきたいと考えております。

そして、3 月 16 日には河村城址歴史公園に「展望あずまや」が完成したことに伴い、記念式典を開催いたしますので、議員の皆様におかれましても、お忙しい時期とは存じますが、ぜひとも御参加いただくようお願い申し上げます。

一方、国内の話題といたしましては、バスケットボールの男子日本代表チームがワールドカップアジア地区予選に勝利し、日本で開催された 2006 年以来 13 年ぶりとなる出場を決めました。予選を勝ち抜き、みずからの力でワールドカップの出場権を勝ち取ったのは、1998 年以来 21 年ぶりの快挙であります。現在、東京 2020 オリンピックへの開催国枠による出場が決定していませんが、今回のワールドカップの出場の結果を受け、1976 年に開催されま

したモンテリオールオリンピック以来 44 年ぶりとなるオリンピックへの出場も現実味を帯びてまいりましたので、バスケットボール界のさらなる飛躍に期待したいと考えております。

さて、我が国の経済状況でございますが、2月14日に内閣府が発表した平成30年10月から12月期のGDPの速報値は、年率換算で1.4%の増と6カ月ぶりにプラス成長となり、2018年全体の成長率につきましても、前年度比0.7%の増と7年連続のプラス成長となりました。しかしながら、中国経済の減速を理由として、外需は0.3%の減と9カ月連続のマイナスとなっており、2月21日に発表されました内閣府の月例経済報告においても、同様の報告がなされ、先行きは不透明感を増しております。

また、国際情勢を見ますと2月27日、28日の2日間において、昨年6月以来となる米朝首脳会談がベトナムの首都ハノイで行われ、北朝鮮による非核化と制裁緩和について協議が行われましたが、今回の首脳会談では、合意に至らなかったと昨日から頻繁に報道されているところであります。日本政府には引き続き、冷静かつ慎重な対応を求めるとともに、目まぐるしく変化する国際情勢の動向に今後も注視してまいりたいと考えております。

さて、平成31年第1回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件7件、平成30年度一般会計特別会計及び水道事業会計の補正予算案件6件、平成31年度一般会計特別会計及び水道事業会計の予算案件12件、人事案件1件、その他案件1件、報告案件1件の合計28件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、山北町土地開発公社経営健全化方針についてほか、9件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

議 長 　　ただいまから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営については、2月19日の議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号8番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

8 番 瀬 戸 　　皆さん、こんにちは。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

2月19日午前9時、役場402会議室において、委員全員、議長の出席のもと、平成31年第1回山北町議会定例会の運営について、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、一部改正条例7案件、平成30年度補正予算6案件、平成31年度当初予算12案件、指定管理1案件、人事1案件、報告1案件の計28案件であります。

審議方法について、平成31年度当初予算については、本会議審議後、予算特別委員会に付託し、審査をすることにいたしました。

また、一部改正条例案件、平成30年度補正予算、指定管理人事案件及び報告案件については、本会議即決といたしました。陳情は5件で、全て卓上配付といたしました。

一般質問については、4名の議員から通告書が提出されております。本日、4名の議員に質問をしていただくことにしました。

会期は、3月1日から3月13日までの13日間とし、3月2日、3日、9日、10日、11日及び12日は、休会といたしました。

また、3月13日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は、配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から13日までの13日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から13日までの13日間と決定いたしました。

なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております予算関係議案の説明の後、お諮りさせていただきたいと思っております。

会議録名議員に、議席番号5番 原憲司議員、議席番号13番 庄野京子議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号12番、渡辺良孝議員。

12番 渡 辺

議席番号12番、渡辺良孝です。

一般質問をいたします。「三保ダム建設時に県と交わした振興整備計画は生かすべき」

基礎調査から17年余りの歳月をかけ、1978年（昭和53年）7月28日に三保ダムは完成した。当時の県知事は、挨拶の中で「670万県民のために誕生した三保ダムは、県民の宝です。ダムの建設には地元住民200余世帯が水没する犠牲があったわけで、水没者や地元住民には心から感謝します。ダムの管理については万全を期すとともに、ダム周辺の整備は責任をもって促進させます。特に、この地が新しいふるさとになるように、県が都市とこの地を結ぶかけ橋となり、都市との連携を強めます」と、強く語った挨拶を当時の町の広報は報じている。

県では、三保ダム完成の1年前、1977年（昭和52年）7月に、①地域住民が従前にも増して安定した生活を営むことができるよう、②都市住民が新しいふるさととしてダム周辺での交流の場づくりができるよう、などを趣旨として「山北町三保地域振興整備計画」を策定している。

当時、県が主体となりこのような計画を策定したことからすれば、当時の県知事の挨拶は決してオーバーな表現でなかったことは理解できる。

この計画は、県、町そして地域住民の合意のもとに策定されたもので、三者が責任をもって、おのおのの役割を履行し、相互に協力して推進することとなっている。

私は、平成26年6月議会の一般質問で、この整備計画の基本理念の継承について質問をした。「計画の理念は基本的に変わることがないものと認識している」との町長の答弁であった。しかし、その後も一向に町の動きが見えないことから再度の質問をする。

1. この整備計画の目標は単なるハード面の整備ではなく、地域住民が従前にも増して安定した生活を営むことができるよう新しい交流の場をつくり、将来の望ましい姿に向けて県、町、地域住民がその役割を果たし、地域振興

を図っていくことを基本としている。そこで、計画の考え方、そして現在も計画は継続しているということについて、町長の認識はどうか。

2. 現在、三保ダム建設後40年が経過し、三保地域の急激な過疎化や玄倉の「丹沢湖ビジターセンター」、広域水道企業団の「丹沢荘」の撤退など、社会情勢もダム完成時とは大きく変化してきている。しかし、神奈川県の水源地として三保ダムの位置づけ、さらに地域振興を目指した県、町、住民の振興整備計画の位置づけは何ら変わることはない。

したがって、この計画の目標である地域住民の安定した生活を保つ環境保持が危うくなってきている以上、町が主体的にパートナーである県と協議をし、新たな目標や、その推進体制を再度検討すべきと思うがどうか。

3. 宮ヶ瀬ダムは、三保ダムの20年後に完成し、「宮ヶ瀬ダム周辺地域振興財団」を設立し、ダム周辺地域の振興のため、さまざまな地域情報の発信などを行っている。当町は今年、第5次総合計画後期基本計画の見直しの年である。(仮称)山北スマートICの完成が期待されていることから、しっかりとこの地域への観光施策を盛り込む必要がある。今、三保地域は急激な過疎化が進んでいる実情から、町が単独に抱え込むのではなく、宮ヶ瀬ダムなどを参考とし、将来に向けて県としっかり交渉を図り、丹沢湖周辺地域はもとより、山北町の活性化に向けて「山北町三保地域振興整備計画」を生かしていくべきと思うがどうか。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、渡辺良孝議員から「三保ダム建設時に県と交わした振興整備計画は生かすべき」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「山北町三保地域振興整備計画の考え方、そして現在も計画は継続しているということについて、町長の認識はどうか」についてであります。昭和52年に策定された「三保地域振興整備計画」は、三保ダムの建設に伴い丹沢湖を中心として、玄倉、中川、世附のそれぞれの地区の特性を生かした各ゾーンの利用目標を定めるとともに、道路・橋梁、公共施設、野外レクリエーション施設等の整備目標が示された計画であります。

県、町及び地域住民の合意のもとに策定されたこの計画は、三者が責任を

もって、おのこの役割を履行し、相互に協力して推進することで、この計画の目指す地域づくりを実現することとしております。

この計画に示された施設の整備目標や各地区の利用目標については、三保ダム completion によって達成され現在に至っており、この計画自体は、既にその役割をおおむね果たしたものと考えております。

しかし、三保ダム建設により誕生した丹沢湖は、地域住民の協力により実現したものでありますが、200世帯を超える住民が移転するなど、三保地域全体に大きな変化を引き起こしました。

私はこのような三保地域の歴史なども鑑みて、平成26年6月定例会の渡辺議員からの一般質問でお答えしたとおり、この計画に示されている「三保地域の住民が以前にも増して、安定した生活を営むことができるように、そして都市住民の新しいふるさととして、ダム周辺住民と楽しい交流ができる場をつくること」という基本理念については、現在でも基本的には変わらないと認識しております。

次に、2点目の御質問の「三保地域振興整備計画の目標である地域住民の安定した生活を保つ環境保持が危うくなってきている以上、町が主体的にパートナーである県と協議し、新たな目標や、その推進体制を再度検討すべきと思うがどうか」についてであります。私は町長に就任して以来、小・中学校統廃合やハイツ&ヴィラなかがわ跡地の利活用など三保地域におけるさまざまな課題については、できる限り地域の皆様から意見や要望を聞く機会を設け、積極的に県担当部署へ強く働きかけながら対応してまいりました。

そして、こうした対応については、「三保地域振興整備計画」の推進体制にも示されている県、町、三保地域住民が相互に協力して、三保ダム完成後の地域の望ましい姿を実現していくという考え方にもつながるものであると考えております。

なお、現在、町内全域において、人口減少・少子高齢化がもたらす影響が顕著となり、福祉、教育、産業など、さまざまな分野で弊害があらわれております。

三保地域に限らず、町が抱えるこうしたさまざまな課題については、町、県などおのこの責任をもって自己の役割を果たし解決すべきではありません

が、町だけでは対処することができない課題も多くありますので、事案の内容に応じ、県担当部署と協議・調整し、解決に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「今、三保地域は急激な過疎化が進んでいる実情から、町が単独で抱え込むのではなく、宮ヶ瀬ダムなどを参考とし、将来に向けて県としっかり交渉を図り、丹沢湖周辺地域はもとより、山北町の活性化に向けて『山北町三保地域振興整備計画』を生かしていくべきと思うがどうか。」についてであります。 「三保地域振興整備計画」は、三保ダム完成後の三保地域の地域づくりに特化した計画であるため、町全体の活性化を図るためには、町の最上位計画である「山北町総合計画」を初め、さまざまな分野の個別計画を適切に運用、進行管理していくことが重要であります。

三保地域は観光資源が豊富であり、本町の観光拠点として新たな観光振興を図ることにより、町全体への波及効果は十分期待できるものと考えております。

このため、現在、策定中の山北町第5次総合計画後期基本計画では、三保地域を「水源を生かした観光再生エリア」として位置づけ、ハイツ&ヴィラなかがわ跡地や既存観光施設の利活用の推進、SUP、カヌーなどスポーツイベントを活用した地域振興などを重点事業として位置づける考えであります。

そして、本町の観光拠点である三保地域の活性化を目指すために、三保ダム・丹沢湖に密接な係わりを持つ三保ダム管理事務所や神奈川県内広域水道企業団を初め、県関係機関と強固な連携を図り、三保地区の活性化、ひいては山北町全体の地域振興につなげてまいりたいと考えております。

議 長 12番、渡辺良孝議員。
12番 渡 辺 渡辺です。

今、町長に答弁いただきました。3点で質問していますが、今、総括的に感じたことは、大分、町長この振興計画を結構読み込んでおられたなという感じが、総括的に感じたんですね。平成26年のときは、お互いに果たして、この計画がどの程度、案で終わったのかとか、町もそうですけど、確認ができなくて、ちょっと私も突っ込めなかったんですけど、今回は結構入り込ん

でいかないといけないと思っています。ただ、その中で、大分、町長が全体を見て、答弁されていると感じるんですが、項目ごと再質問していきます。

これが、ぜひこれから質問する中で、本当に、この計画が実現したかどうか、非常に私不安がありまして、それで地域の方に言われ、また先輩に聞き、それで実際に出たのが町史ですね、町史に載っていたと。これに載っていたら、確かなもんだろうけど、どうかということで、一応、町にも前回質問して、町のほうでもこれを探して確かにあったということで、それで、私が一番確信したのは、この三保ダム、このチラシは企業庁で出しているんですかね。これにはっきり書いてあるんですね。これで、もう完全に今回の質問は、もう完全にこうだと、これを生かしていくべきだということで、今回、これ町長にもってもらいたいと言ってあるんですけど、これが事業の年表というところで、昭和52年7月1日地域振興整備計画（案）を地元町へ提出という公に出しているこれに書かれていますから、もうこれは町史に載り、町にありってことは確かなもんだということを確認してきました。そんな中で、進めていきたいと思いますが、町史のコメントも、確かに表紙や内容からわかるとおり、県が主体的にまとめたものである。県、町、地域住民の三者による計画推進体制でもって地域づくりを目指しているという、そういうコメントをしております。

そんなことで、この計画が三者の責任で進めるというのを湯川町長が、ここで、ちょうどそのとき劣化したということで、新たなスタートという意味で、これを生かしていかないと、多分県にもいろいろ話し合っていなければ、いきなり言っても、そんな心配されます。そんな面で新たにそういう間違いなく、もう、これは県、町、地域、共通の理解であるという、その点で町長の再度答弁をお願いします。

議 長 町長。

町 長 お答えしたとおり、三保ダムについては十数年たっておりますけども、最初の県と町と地域の役割というんですか、それは変わってないというふうに、私は認識しております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 渡辺です。

それでは、ちょっとこの機会ですので、この資料の関係の計画の目的、この辺もちょっと確認したいと思いますが、この振興整備計画の原稿でいきますと、554ページですね。これは町長の答弁にあったように、地域住民が従前にも増して安定した生活を営むことができるように。2点目が都市住民に新しいふるさととして、ダム周辺地域住民と楽しい交流ができる場をつくることを目指して、そして、そのようなことで将来の三保地域の望ましい姿を設定し、この実現に努力するものである。こうした趣旨に沿って、県は町及び地域住民の参加を得て、地域振興整備計画を策定したものであるということをごここで方向性、計画の目的を言っております。そんな中で答弁にもありましたんですけど、確かに、施設とか、その辺の関係は当時でき上っていると思います。今度ソフト面でいくということで、先ほどの答弁で、ちょっとさわりがあったんですけど、総合計画に位置づけといいますか、ふれておく、これをちょっと確認したいと思います。5次総合計画ですね。どのように。現在のは、記載されていませんが、今後、振興整備計画を具体的ではなくても、この件について総合計画に位置づけしていく、その辺についての考えを確認したいと。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 渡辺議員の御質問ですけれども、三保地域振興整備計画の関係を第5次総合計画後期基本計画にどのような形で載せていくのかというような御質問かと思っております。

それで現在、後期基本計画の今案の段階でございまして、案の段階ではございますけれども、その中では個別にこの計画の名称を載せる考えは、今のところございません。おそらく渡辺議員の御質問の内容の趣旨からいきますと、三保地域振興整備計画がつくられて、その後、三保ダムが完成し、さまざまな施設が整備されたと、その後40年経過した中で、現在、三保地域の地域振興の面で若干ダム完成時よりも若干ちょっと元気がなくなってきたので、そのあたりについて、5次総合計画の基本計画にどのような形で載せるかといったような趣旨かと思っております。

それで、その関係でございましてけれども、現在繰り返しになりますけれども案の段階ではございましてけれども、三保地域の土地利用の関係の中で、三

保地域につきましては、「水源を生かした観光再生エリア」というような形で三保地域を位置づけてございます。この文言の中に入っております「再生」という言葉ですけれども、これは現在、若干元気がなくなっている部分を新しく再生していこうというような意味合いで「再生」という言葉を載せてございます。その中に近年の観光入込客数の減ですとか、観光消費額の減、そのあたりの文言というのが若干入っております。

それと、あと観光施策の第5次総合計画の観光施策の関係の中で、その中の現況と課題の中でも三保地域のほうでさまざまな温泉ですとか、さまざまな観光資源があるんですけれども、現在、観光入込客数が若干減っているというようなものが現状と課題の中に入っております、あと個別に事業の中では三保ダム、丹沢湖周辺で行う事業が先ほど町長の答弁でもございましたけれども、SUP、カヌーの関係ですとか、あとハイツ跡地の利活用の関係、そのあたりは第5次総合計画後期基本計画のほうに記載はしてございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 1 点目にちょっと絡んで、町長の認識というのは、ソフト面の質問かもわかりませんが、その認識の中には、この整備計画の解釈という部分ありますか。その辺を確認させてもらいたいと思うんですが。

計画の目的は今申し上げまして、道路・橋梁整備目標がありまして、特に、私がここで確認しておきたいということは、一般観光向けゾーンありますね。ここに書いてあるのは、一般観光向けゾーンは県道・林道の整備により、周遊が可能になる湖周辺一帯を一般観光向けとして、青少年施設と連携するという、どういうこと言いたいかという、県道も林道も整備したということはわかっているんです。だけど、今現実に定義を聞けば、県の定義を聞けば、林道は林用者の道だということですね。だけど、この場合、はっきりしていることは県道・林道の整備をして、その林道は湖周辺一帯を回れるようにしたんだということですね。ぜひ、これを町長の認識を教えてほしいと思うんですけど、今世附のほうは、全部県が300メートル買い上げですから。ですから、世附の周辺は今ほとんど県が買い上げちゃっていますから、まず地元の人が林道を林業で通ることはないだろう。そして前、丹沢湖マラソンをやるにし

でも、なかなか土砂をとってくれなかった。だけど、これをこれから生かしてもらえれば、県道、林道が周遊でしょうという考えになるんですけど、その辺の認識を町長どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように当初の計画、県道が10キロ、林道が10キロというような明記がされておりますので、それらを整理して渡辺議員のおっしゃるように、その周遊として生かしていくんだという、その理念は今でも生きているというふうに思っておりますので、当然、それについては、昨今の平成22年のときの豪雨によりまして、崩れたりして、なかなか使えなくなった、さまざまな理由がありますけども、基本的な理念は渡辺議員のおっしゃるとおりだというふうに認識しております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 それでは、それで続けて質問します。野外レクリエーション施設整備目標ということで、いずれ前も私質問したりして、ほかの議員も関心持っている中で、ダム広場、企業庁のした。これは、要は、施工主体は神奈川県になるということになるんですね、神尾田で。3万7,000平米ダム直下広場レクリエーション施設を併設ということですね。これを質問するときも、すごく私、慎重に企業庁へ行って貸してもらえるとか、そんなことを聞いたんですね。でも、この計画が生きてれば、結構、町と同じ土俵であそこを使いたいと、そういうふうな話もできるんじゃないかと思うんですけど、その辺の認識はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ダムに伴って、さまざまなダムの下の広場であるとか、あるいはダムの天端であるとか、さまざまなところも整備されました。基本的には、渡辺議員がおっしゃることでいいんだと思います。県のほうも、直接的なニュアンスは同じことを言っていますけども、実務的な運用になりますと、やはり天端のところは、ちょっとまずいと、そして下のほうは、ぜひ使ってくださいよってというような、そんなようなニュアンスを言っておりますけども。全体な方向性と、そして実務的な運用面というのは、若干違ってきているんだろうというふうに認識しております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 それでは、一つ一つ、ここで町長に確認するのはどうかと思います。それで、要は目標の中で神奈川県がつくったものという部分だけなんです。今言いたいことは。そのトリムコースもあるんですね。このダム広場から上がって、ずっと私調べたとき、トリムコースがあるんですね、健康づくりに。ああいうのもいじる、未病の里なんかにはいいかな、使えるのかと思うんですね。そういう、どういうふうにするかより、まず県でつくったのは、いろいろこれから協議していく、それは、ぜひ共通理解して、そうしますと、後は、ここは、レクリエーションゾーンは、ということにさせていただきます。

それから、あといろいろ確認しておくということで、県道、ここで施設道路・橋梁整備目標ということで、県道はずっと整備しまして、メーター数からいいますと、ダム周辺かなと思うんですが。ただ、ダム周辺の整備計画、また周辺整備の県道にあわせて中川から先もずっと計画はあったんですね、当時。その証明になるのが、今さらどうだということあれですけど、町長と町史だからどうかと思うんですけど。県道76号線の山北藤野線、これは当時、岳陽新聞ですね、平成6年、このときは、土木事務所で岳陽新聞を調べた、計画があった、それで期待して載せた記事なんですね。ちょっと、これは読ませていただきますね。「自然探勝の魅力ある観光まちづくりを目的の一つに加え、それにふさわしい道路の整備を図ろうとするもので、(仮称)中川バイパス建設、潤いある道づくり」というようなことで出ていますね。そして、事業区間は山北町中川地区玄倉寺先から箒沢トンネル、事業延長1,340メートル。そして、幅10メートル、道幅6.5、車線2車線、歩道2.5。主な工事としては、隧道2カ所、橋梁部5カ所、全体事業費53億円、事業期間平成4年から平成10年目標、現在の工事状況、新箒沢トンネル96メートル施工中、これを紛れもなく県の道路計画にあって、そして土木でも発表した計画だと。だけど、これも何か、これは振興整備計画で約束したことじゃないんですけど、やっぱりダムに基づいて約束したものですよね。それで、今残っているところを見ると、本当に工事をしにくいところだけ残してあるんで、県の計画がないと、なかなか予算も大変なので、それはそれですけど。まず、そこで町長に確認したいことは、これだけ県の計画を立てる主要道路、県道ですよ。

それで西丹沢の災害を考えたときに、これは町だけ背負うもんじゃないなと思います。それで、私は三保の「町長と語ろう」も行かせてもらった中で、非常に地域からの要望も出て、自治会要望で出して返事がどうだ、もう、この玄倉寺から先、箒沢、自治会のエリアの要望でつくっていく検討じゃないんじゃないかと思うんですが、その辺、町長の見解どうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 済みません。山北藤野につきましては、今現在、検討会、土木の公務部長が座長で町と富士急さんと3団体で検討会を立ち上げておるところでございまして、ことしから今玄倉寺さんの先をようやく工事を始めているところとございまして、全部で、今のところ、今渡辺議員さんおっしゃった4カ所です、ね、狭あいな部分、それは神奈川県道の道づくり計画にも、今現在、載せてございます。そういった状況でございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 渡辺です。今の課長の話、前に説明を聞いています。私は、ここで質問しますのは、町長に、これ自治会要望しなければ、自治会要望をしてつくる、改修する県道でしょうか。本当は、もっと町と上の協議で自治会から言われなくても、やっぱり町がこれだけの主要道路は町ばかりじゃないですね、県と一緒に進めていく、そういう検討じゃないかなと思うんですが、その辺の見解を町長に聞いたかったんです。

議 長 町長。

町 長 私の認識としては、渡辺議員のおっしゃっていることは、もっともだというふうに思いますけども、本来、県道については幅員が7.5メートルの10キロ、林道については幅員が5メートルで10キロというようなニュアンスで捉えている。ですから、当然、その中で山藤線については、当然、箒沢のほうまで、玄倉寺の先のところについては、県のほうの認識も、当然、幅員を上げなければいけなければいけないというニュアンスの中で、今地域と協議しながら、すれ違いができるとか、そういうようなことで。町としては、基本的には、全て幅員を広めていただきたいというスタンスはもっておりますけども、やはり県との協議ですから、そういう中での今都市整備課長が言ったようなことで、対応させていただいているというところでございます。

- 議 長 渡辺良孝議員。
- 12 番 渡 辺 今、そのような努力はしているということはわかります。このような大がかりなというか、県道ですから、もう町長が先頭を切って県に言っていく。前こういう計画で進んだと、湯川町長は、最近になって、町長になられたから、過去のことは責任ないじゃないですか、ですから、これはどうしているんだという、やはり県道をつないでいく部分というのは、やはり、町がやはり先頭を切っていくべきだと思いますが、その辺、町長どうですか。
- 議 長 町長。
- 町 長 基本的には渡辺議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。
- 議 長 渡辺良孝議員。
- 12 番 渡 辺 じゃあ、そういう町長の考えで、ぜひお願いしたいと思いますが、それでは、認識で細かいこと入ったりしているんですけど、大枠では、第2点目でパートナーである県と協議をして、新たな目標指針体制を検討すべきということで、これは町長の答弁でも、いろいろ協議していくとありますが、やはり、この計画を掘り起こすには、まず所管課では間に合わない。県の政策的な部分で話していく、そういう部分で進めていって、その土俵に上げてもらうという、そんなふうにいるんですけど、その辺はどうでしょう。
- 議 長 町長。
- 町 長 県のほうは、よく浅羽副知事とそういったようなことは、かねてから申し上げて、理解はいただいているというふうに認識しておりますけど、県のほうも、そのハード面については担当の部署とかで、そういったところの意見も聞きながら前へ進めているという、私としては、そういう認識でございます。スピードが遅いとか、あるいはそういうふうなことでお叱りを受けるのは、そのとおりでというふうに認識しております。
- 議 長 渡辺良孝議員。
- 12 番 渡 辺 ちょっとお聞きしましたところ、この件をいきなり話を持っていくというのは、ずっと眠っていたような計画ですから、やはり掘り起こしたということと、それで、これを土俵に乗せる、この段取りがあると思うんですね。ことしの足柄地域市長懇談会、何かお聞きしたら、山北町が何か会場になるような話を聞いたんですね。それで7、8月ですか、31年度だから、ことしだ

ね。ですから、これにすぐ出せるという状態じゃないんですけど、水源地の実情を、山北で開催するとき、ちょうど町長、知事に言いやすいんじゃないかと思うんですよ。ですから、その辺を含めて水源地であること、そして、このような、もしこれが計画が政策から上げていって、話し合う土俵ができればいいと思うんですけど、ちょっとそんな動きで同じ土俵へ上げるような動きをしていったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

議 長

町長。

町 長

さまざまな課題が山北町あると思いますけども、渡辺議員のおっしゃることも、その一つだというふうに認識しておりますんで、そういったときには、議題の中に入れてたいというふうに思っております。

議 長

渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺

渡辺です。

それで、いろいろ質問の中でもこれから先に進むという感じなんですよ。それで、私、質問の中に入れたんですけど、宮ヶ瀬ダムが丹沢湖の後にできて、いい組織でやっているんですよ。ちょっと私も行って調べるまでいかなかったんですけど、宮ヶ瀬ダム地域振興財団でやっているんですね。そうして、これは県関係も入った組織じゃないかと思うんですけど、その辺、質問で言ったんですけど、ちょっと調べた経緯はありますか。どうでしょうか。

議 長

企画政策課長。

企 画 政 策 課 長

宮ヶ瀬ダム周辺振興財団、公益財団法人でございます。メンバーなんですけれども、今手元に役員さんの名簿がございます。中身を、メンバーを見ますと、理事長さんがおそらく神奈川県のおOBの方かと思います。それと、あと愛川町の町長さんですとか、相模原市、厚木市の副市長、あと大学の教授、弁護士などが2名いらっしゃいまして、あと清川村の副村長さんですね。こういった方々が役員としてメンバーになっているというような状況でございます。

議 長

渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺

渡辺です。

私の想像にもなりますが、非常に三保ダムをつくるときは、全国でも最高の補償だとか、設備も最高だという非常にばら色だったですね。ちょっと私、

職員だった。ですから、このような今、山北町になるという想定は、あの当時してなかった。基金もいただき、整備公社もつくり、けども、それが、だんだん整備公社も狭い位置になったという。そうしますと、と宮ヶ瀬は、山北の事例を相当参考にして、それから、そういう組織で動いているという想定ができるんですね。ですから、宮ヶ瀬までいなくても、そういうのを見習うという考えはどうでしょう。山北も先進なんですけど、ただ、やっていることは宮ヶ瀬財団のほうが進んでいるかなと思うんです。そういうところを参考にする考えはどうでしょうか。

議 長

町長。

町

長

宮ヶ瀬ダムは国のほうでやって、法律自体も我々とは違う法律の中で起きておりますんで、そういったような後からできた宮ヶ瀬のようにはいかないというふうに認識しております。

議

長

渡辺良孝議員。

12 番 渡

辺

ちょうど今町長の答弁で三保地域へ行ったときに、町長は「三保の町長と語ろう」は29年11月ですね、そのときの町長の答弁で「49年に法律ができた。宮ヶ瀬ダムは法律の中で対応している。三保ダムはその法律にのれなかった」というのは、答弁しているんですね。ただ、私もその法は何かということで、ちょっと法の内容はわかんないですけど、その法律は、水源地域対策特別措置法ということじゃないかと思うんですね。これには、全然、丹沢湖はかかんないんでしょうか。

議

長

企画政策課長。

企 画 政 策 課 長

水源地域対策特別措置法の関係でございますけれども、現在、神奈川県内に大きいダム四つございまして、相模ダム、城山ダム、三保ダム、宮ヶ瀬ダムというような形になってございます。この措置法が施行されたのが1973年に施行されたということで、宮ヶ瀬ダムにつきましては、この法によりまして、指定されたわけなんですけれども、ほかの三つのダムにつきましては、法の施行した年の関係で対象にならなかったというふうに考えられます。

以上でございます。

議

長

渡辺良孝議員。

12 番 渡

辺

それでは、対象にならない。全然かからない。いずれにしても宮ヶ瀬を、

ぜひ参考にして、ちょっとそういう進む方向に考えていくべきかなというふうに思います。

それで、どうしても、ここで計画推進体制の確立をすべきということで、563ページなんですけど、整備計画ですね。

こういう口頭ですと、なかなか質問は具体的に必要なんですけど、計画推進体制の確立、県、町及び地域住民の合意のもとに策定された、この計画は、3者が責任をもって、おのおのの役割を履行し、相互に協力をして推進することが必要である。町はその行政方針により、種々の施策を展開し、県は、この計画に基づき施策の整備を図り、その他情報の提供、外来施設の誘致等を行い、これは県ですね。地域住民の全てがより一層豊かな生活と向上を目指して努力することが必要である。したがって、この地域にふさわしい総合的な管理運営体制を検討確立し、この組織が中心となり、県、町等と有機的な連携を図り、この計画を推進する必要がある。

このように非常にすばらしいこと書いてあるんですね。でも書いてあるけどこれは生きているかなという認識ですからね。私がここでどうしても、きょう、質問の中で、ここで後ろから3行目の「この組織が」と言っているんですね。ここで。「この組織が中心となり」というのは、組織がないと、今後計画が進んでいかない。そして、またちょっと調べますと連携も、この係る連携、これと連携の計画ってありますけど、係る連携は、これはつながって結んでいくこと。ちょっと深い意味があるんですね。やっぱり県でつくった書類ですから、ですから、この組織が中心となって、連携を図るという、ここにうたってあるんですけど。ぜひ町長、町も、ここまできますとできたら、新たなどうしても地域振興を図る一つの大きなこれが生かしていくことがいいと思うんです。ですから、生かすためには何らかの組織をつくっていくという、その点について、ぜひ町長の答弁を。

議
町

長 町長。

長 私については、非常に40数年前の書かれたものの組織を今つくらなきゃいけないのが、ちょっと理解ができないというのが。それに変わるものは、さまざまな地域のあれもあるというふうに認識しておりますし、今までも、ずっとそういうような事業団とか、さまざまな中で今も水源地域の横浜市であ

るとか、川崎も含めてやっておりますけども、ここに書かれている組織が、そのときにつくられなかったかどうか、ちょっと私もわかりませんが、それがどうなったかを今このときにつくる意味が、ちょっと、私にはちょっと理解ができない。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 今の町長の答弁、今になってということは、それはそれで答弁でしょう。町長の考え。でも、これを今、私、ここで町長にそれはどうしてもとは思ってはいたんですけど、ただ、これが、この整備振興計画書が県と話し合っ、土俵にのるかどうか、いろいろ協議の土俵にそこから進めていったとき、その組織ってそんなに難しく、宮ヶ瀬のような、そんな大それた組織じゃなくても、やはり三者ですね、県と町と地域、この三者も入る組織って、これが県と協議されて約束があった、つくったんだとなったら、できてもいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私の認識不足かどうかわかりませんが、なぜ、そういうようなことが行われなかったのか、あるいは行われたけど、その後解散したのか、あるいはそういったような。認識をしては、環境整備公社の中にそれぞれの人たちが入って、地域振興について考えているというようなことで、認識でそういったことになっているのではないかというふうに認識しております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 そうしますと環境整備公社は、このかわる組織ですか。これにつながる組織。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 先ほど渡辺議員から御質問ございました563ページの、この組織という部分でございますけれども、私もいろいろちょっと調べはしたんですけども、実際、この組織が具体的にどういう名称で、どのような役割をしていた組織かということまでは、ちょっと調べ切れませんでした。

それで、今町長が申しましたように、ここに載っている、この整備計画にのっている組織とは別の組織ではございますけれども、先ほど宮ヶ瀬の財団の話もございました。宮ヶ瀬の財団のほうでも、このような形で理事会を設

けておりまして、山北町の環境整備公社の中にもメンバーとして、理事のメンバーとして、町長ですとか、あと神奈川県代表として、神奈川県内広域水道企業団さんですとか、町の商工会、観光協会、あと地元三保地域振興会ですとかが入っておりますので、三保地域振興整備計画の中で、町と県と地元が一体になって、三保地域の振興を図っていくんだよというような目的がございます。そのような目的を現在達成する組織として、一番ふさわしいのは、丹沢湖でございます環境整備公社、こちらの組織が一番、この整備計画の中で示されている組織としては、こちらの組織が適当ではないかというふうな考えでございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 渡辺です。

それはそれで、確かに整備公社ということで答弁があったんですけど、現実につながってないですよ。ですから、ここで、整備公社は整備公社でいいんですけど、この推進整備計画を、これから県と協議して、これは、やっぱり共通理解の土俵に上げるということは、やはりやっていただきたい。これはね。県と協議して政策と協議して、ただの紙じゃない。これだけ立派にできているものですから、これはどうですか。

議 長 町長。

町 長 環境整備公社の、そういう協議会とか理事会とかございますので、そういった中で、そういった過去の、こういった主な御指摘があったというのを再認識するようなことはしたいというふうに。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 町長、整備公社にいうのではなくて、先ほど総括的になるんですけど、この地域振興整備計画の、県のほうと地域と三者が、まず共通理解して、やはり、これを存在するんだということを認識しないことにはいけないんじゃないですか、県と。でも、県は多分、永久保存であると思いますから、だから、そこは、政策的に共通の土俵に上げていかないといけないというふうに思いますが、その辺どうでしょう。

議 長 副町長。

副 町 長 その件につきましては、町長の指示もありまして、過去に、過去って、そ

んな過去じゃないんですが、県有施設を廃止したいと。具体的に言いますと、ビクターセンター、ユーシンロッジも廃止したいと、そういうようなこと。直接こっちじゃないんですが、大野山の関係とか、三保地区で言えば、その辺のところはいつていると。ときに、私どもは町長の指示でありまして、到底、これは受け入れられなど。この計画があるんじゃないのかという形で、強く申し入れをしまして、今後についても、ですから、ユーシンロッジについては、廃止をうちのほうは受け入れてはおりませんし、県のほうと継続的な議論をしていくという形です。

ですから、今、渡辺議員がおっしゃるように、私どもは、これから、この計画をもとにして、県とさらにやっていくような形、その辺のところ、環境整備公社の組織じゃなくて、その環境整備公社があるメンバーを中心にしても、それはいろいろなやり方があると思いますけども、県と実施していくと、それから、この計画の精神は町としては受け継いでいくということでございます。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 はい、渡辺です。

それでは、この精神は、理念は町長理解しているんですけどね。組織までは、ある意味、納得できないんですけど、一応、整備公社に振っちゃわないで、整備公社は整備公社、だけど、これは共通理解する県と、ある程度、話して、これはあったんだなど。必ずしも、これがあるから物をつくれとか、そういう部分ばかりじゃなくて、共通に、住みよい地域、振興できる、そういう部分で県と整備公社に長い話し合いをしてもらいたい。それはよろしいですね、再度。

議 長 町長。

町 長 そのように、進めていきたいというふうに思っております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 議長、振興整備計画、これで終わったんですけど、ちょっと関連で、地域振興でいいですか。

議 長 ちょっと言っている発言の意味がわかりませんが。

12 番 渡 辺 じゃあ、いい。5分だから、以上で終わります。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号2番、藤原浩議員。
2 番 藤 原 質問に当たりまして、冒頭一部脱字がありましたので加筆を願います。用紙の「(イ) 町では、森林経営管理に関する事項について」とありますが、事項の後に平仮名で「に」を加筆願います。

議 長 もう一度お願いします。
2 番 藤 原 用紙の1番の「(イ) 1行目、町では、森林経営管理に関する事項について」、とありますが、事項の後に平仮名で「に」を加筆願います。「事項について」というふうをお願いします。

それでは、質問をさせていただきます。

質問議員2番、藤原浩です。

件名、「森林経営管理の推進で町の活性化推進を」。

1、山北町は来年度木質バイオマスの利用について調査・検討に着手すると聞いている。これは森林面積92%の町にとって、うってつけの施策であると思うが、木質バイオマスエネルギー活用のためには、木材の安定的な供給が求められる。そして、その調査には、森林についての現況把握が求められる。町にとって、森林は産業と防災、環境保全、そして保健機能等の大きな役割がある。町の活性化推進にとって重要な問題である、森林経営管理について問う。

国は、森林経営管理法で森林管理に必要な措置を講じるよう、今まで以上に市町村に求めている。山北町の民有林は、13,866haで全体の約7割に相当する。そして、その一部は、県の水源管理施策のもと、水源分収林や水源協定林として所有者との契約・協定等で整備されてきた。県は、森林環境譲与税が配分される31年度より、市町村の理解を得ながら、水源環境保全税との両立を図り、相乗効果を創出するとしているが、支援低下が懸念される。町は、これを機に森林経営管理に一層の力を注ぐ必要があると考え、以下の質問をする。

(ア) 町の民有林地には、不在村地主、所有者不明、境界未確定のものが相当数ある。そういった森林は手つかずのまま放置され、産業面のマイナス、鳥獣被害の増加、そして町が進める災害に強い森林づくりにも支障を来す事になる。境界確定作業には、かなりの労力と経費が必要となり、計画的に進

める必要があると考えられるがどのように進める考えか。

(イ) 町では、森林経営管理に関する事項について、その多くを県や森林組合等の組織に委ねてきた。森林資源構成や民有林の齢級別面積等についてのデータはあるものの、管理の履歴、森林の現況把握に役立つ地形データ等が町には余りない。これについて航空レーザー測量等が適切であるが、多額の費用が必要となる。今後の森林経営管理に必要なデータ収集について、どのように考えていくのか。

(ウ) 森林経営管理には多くの人的資源が求められる。今まで町は、その多くを、県や森林組合、民間事業者に委ねてきたように思う。今後、町の活性化のためには、山を優良資源と考え、産業化、そして保健機能森林としての利活用促進を進めるべきであり、そのためには、多種多様な人材育成を進める必要があると考えるがどうか。

(エ) 町の森林は、植林当時の木材価格の大幅な下落により、間伐、搬出等の費用が、木材収益を大きく上回っているために、放置されてきた。前述の課題解決を進め、町が主体となり、森林所有者、町、森林組合の三者で業務委託契約を締結し、低コストで高効率な集約化施業を行うことにより、林業の産業化支援を町主導で進めるべきと考えるがどうか。

議 長 答弁願います。町長。

議 長 それでは、藤原浩議員から「森林経営管理の推進で町の活性化推進を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町の民有林地には、不在村地主、所有者不明、境界未確定のものが相当数ある。そういった森林は手つかずのまま放置され、産業面のマイナス、鳥獣被害の増加、そして町が進める災害に強い森林づくりにも支障を来す事になる。境界確定作業には、かなりの労力と経費が必要となり、計画的に進める必要があると考えられるがどのように進める考えか」についてであります。現在、不在地主や所有者不明、境界未確定の森林が数多く存在していることは、全国的にも大きな問題となっており、本町もその例外ではありません。

森林が本来持っている土砂災害防止などの公益的機能を維持していくためには、森林が荒廃しないよう、間伐などの森林整備を継続的に行うことが重

要ですが、境界が曖昧だと、これらに支障を来すことになります。

境界確定作業としては、地番境界を確認後、各土地の面積や境界線を確定させる作業を進めることとなりますが、山林のように1筆の面積が大きい場合や、複数の筆の確定作業を行う場合は、膨大な経費や作業量を必要とします。そのため、森林整備を行う際は、隣接している土地所有者の立ち会いの上、現地の作業エリアを把握し、その測量図を各土地所有者が確認することで、作業エリアを確定する方法が一般的となっております。

御質問のとおり、森林経営管理法では、森林管理に必要な適切な措置を講じるよう市町村に求めており、林野庁では、所有者に対する意向調査を行い、所有者の意向を確認しながら、境界の確認をしていくことが重要だとしておりますが、境界の確認のための経費について、県の独自課税である水源環境保全税の活用も含めて、今後の進め方を県と調整していく必要があると考えております。

次に、2点目の御質問の「町では、森林経営管理に関する事項について、その多くを県や森林組合等の組織に委ねてきた。森林資源構成や民有林の齢級別面積等についてのデータはあるものの、管理の履歴、森林の現況把握に役立つ地形データ等が町には余りない。これについては、航空レーザー測量等が適切であるが多額の費用が必要となる。今後の森林経営管理に必要なデータ収集について、どのように考えていくのか」についてであります。御質問のレーザー航測は、その森林の材積予測や、傾斜度などが把握できる先進的な技術であり、木材利用のためのデータとして活用できるほか、災害の危険地予測や、林内路網のルート選定にも役立つなど、非常に有益とされております。1点目の御質問の境界確定作業でも、レーザー航測により、尾根や沢の形状、樹種の違いなどの情報を得ることで、境界を確認するための手間を減らすこともできるため、町では山北町第5次総合計画後期基本計画並びに山北町農村振興基本計画に、このレーザー航測の活用の検討を位置づける考えであります。

次に、3点目の御質問の「森林経営管理には多くの人的資源が求められる。今までは、町はその多くを県や森林組合、民間事業者に委ねてきたように思う。今後、町の活性化のためには、山を優良資源と考え、産業化、そして保

健機能森林としての利活用促進を進めるべきであり、そのためには、多種多様な人材育成を進める必要があると考えるがどうか」についてであります。森林の持つ保健機能としては、魅力のある自然景観を有することなどが挙げられ、本町では「森林セラピー事業」や「森林ボランティア実践事業」などで、豊かな森林資源を肌で感じていただく体験を行っておりますが、私も、さらなる利活用を進めるための人材の育成が必要であると感じております。

近年、県内の市町村並びに林業関係団体で構成されている神奈川県森林協会では、人材バンク制度を創設する予定と聞いておりますので、町としても、その活用を図るとともに、さまざまな団体から意見を聴取するなど、森林の関係する人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、4点目の御質問の「町の森林は、植林当時から木材価格の大幅な下落により、間伐、搬出等の費用が、木材収益を大きく上回っているために、放置されてきた。前述の課題解決を進め、町が主体となり、森林所有者、町、森林組合の三者で業務委託契約を締結し、低コストで効率的な集約化施業を行うことにより、林業の産業化支援を町主導で進めるべきと考えるがどうか」についてであります。木材価格の下落や、人件費などコストの増加などにより放置されている森林は、全国的な問題となっており、低コストで効率的な集約化施業を行える基盤づくりは重要だと考えられます。

搬出にかかるコストを下げるためには、林内の路網整備を進めることや、林業機械の導入支援などが挙げられますが、本町の森林は急峻な箇所が多く、架線集材の促進なども視野に入れて取り組むことが重要だと思っております。

さらに、集約化を行うためには森林経営計画の策定の促進や、県と森林組合とで進めている「長期施業受委託契約」なども有効な手段であると考えられます。

御質問の森林所有者、町、森林組合の三者での施工管理契約については、町が間に入ることで、森林所有者の書類作成等の手間や費用負担などの軽減を図ることや、町主導で周辺の土地所有者への意向確認などを行うことで施業の集約化につながる等のメリットが考えられますので、今後も県などと連携して、適正に対応していきたいと考えております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 今、町長から御答弁いただきましたけど、一つ残念なのは、基本的に町独自というよりも県などと連携して対応していきたいという御答弁が多かったのが、非常に残念であります。ただ、2点目とかのレーザー航測に関しては、活用の検討を位置づけているということで、その点に関しては、町でやっていくという考えなので、その辺に関しては、ぜひお願いしたいというところでもあります。

まず、1点目の境界確定とか不在村地主、その件でありますけれども、確かに、これについては、境界確定に非常に過大な経費がかかると、これは、当然、町だけでは無理なことであり、国なり県なりの助成が必要であるということに関しては、そのとおりだと思いますが、ただ例えば、森林の境界確定をするのにも、やっぱり古いことを知っている方がいるうちのほうが、非常に進めやすいということもあって、例えば森林組合さんなんかは、その辺に関して、多くの知見をもっていらっしゃると思います。それで、例えば、先進地域の高知県なんかに関しては、やはり境界確定ができない場合に、そういう地主に森林所有者なんかの組合をつくって、包括的に、大体、この辺だろうということで、とりあえず権利関係はともかくとして、施業を進めるという合意を得るといような手段で話を進めているというふうに聞いています。やはり、例えば森林組合さんなんかに関しても、高齢化が進む中で、そういう古い知見を利用できるということを考えると、やはり、これはスピーディに進めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。それと、例えばこの辺については境界確定のことを中心にお答えいただいているようですが、例えば、不在村地主さんなんかに関しては、これはそういう助成云々というよりも、町でやれることのほうが多いので、その辺の御意向を得て、森林所有者さんと密に話し合いをとって、町で管理をできるように進めるといった作業が、これは町で十分できることですので、その辺をちょっとよくお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 境界確定も、もちろん難しいんですけども、不在している、あるいは登記が未確定というようなものについて、非常に多くございます。国のほうも、

そういう不登記を義務化させるというような流れがございますので、そういったものの中で、対応せざるを得ないのではないかなというように思っております。町でやっている空き家と同じですけれども、まして、これが森林となりますと、そもそも所有者をどなたかに相続で持っていただいても、見たことも聞いたこともないという方になってしまいますので、そういった意味では、仮に立ち合いしていただいても、全くわからないといわれるがままにやらざるを得ないというような実態でございますので、そういった中で、やはり、そういった問題を一つずつ町だけでもなかなか難しいことでございますから、県や国のほうと、連携しながらやっていかなければいけないだろうというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 これは町長のおっしゃるとおりで、今空き家の話をされていましたが、この法律の構成が空き家と非常に酷似してしまっていて、おっしゃるとおりで、空き家の感覚と非常に似ています。これについては、今も国や県というお話をされていましたが、確かに、非常に手間のかかる作業で、その不在村地主の方に合意を得るというのは簡単ではないと思いますけれども、ただ、これについては、やはり国や県と協議というよりも、やはり、これは町でできることであるので、これをやるかやらないかということだと思っていて、現状のマンパワーで、それがどうかという問題は、もちろんあると思いますが、この件については、今後、例えば総合計画にもうたっておられるように、防災の面で何かこうしたいというときにも、やはり、その辺の合意がスピーディに得られないと、事が進められないといったようなことになりますので、その辺は県や国と協議するのも、もちろん必要なことですが、まず町でできることをやっていただきたい、計画していただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、町独自で行わなければいけない事案もあります。今、やっておりますのは三保の財産区の土地の確定、例えば水源林で出したいんですけども登記が不完全だと。要するに相続登記を、かなりさかのぼってやらなければいけないということで、こういった問題は、当然、町の問題でござ

ございますので、財産区と協議しながら時間が相当かかるんでしょうけども、やっていかなければいけないというふうに認識しておりますけど、実務的に見ただけでも、気の遠くなるような話だろうというふうに認識しております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 藤原浩議員。そういうことをよく御承知されているので、そういうお答えになるのかもしれないですけども、例えば三保や清水とか、そういったところだけでなく、山北周辺の三保、向原ですとか、そういった地域にも、やはり境界、地主がわからないとか、そういうことで非常に困っていられて、山を活用したくともできないといったような声も住民のほうから挙がっていますので、大変な作業ではあるとは思いますが、なるべく早く進めていただけるように計画していただきたいというふうに思います。

2点目のデータの収集ということで、航空レーザー測量等に関しては、町の農村振興基本計画のほうで活用の検討を位置づけるというようなお答えをいただきましたので、これに関しては計画的に進めていただきたいと。これも、先ほどおっしゃっていたように、レーザー航測について、非常にお金がかかることなので、すぐに、うんと進むというふうなことは、ちょっと難しいかと思いますが、それでも、こういうこと、こういうデータがないと管理のほうも進みませんので、これも迅速に進めていただきたいというふうに思います。

3点目の人的支援のことに関して、県の、例えば森林協会の人材バンク制度を創設するとかといったようなお答えをいただきましたけど、例えば、私のほうで質問した産業化ですとか、この保健機能森林については、森林セラピーのことを挙げてられましたけど、そういったことは何といたしますか、そういう人材バンクを使うというのも一つの考えであり、それは大いにやっていただく必要があると思いますが、それ以外に、やっぱり、これも町でできることって、いっぱいあると思うんですね。森林セラピーの保健林の機能に関しては、その森林セラピーのほうをもっと強化して、人材をふやしていただいて、注力していただくですとか、例えば、産業化についても、やっぱり山北町のそういう森林って、今までそういう収益を上げられるものというよ

うな目線で、山のそういうことを考えていなかった側面があるんじゃないかと思うんで、その辺は、例えば町でアドバイザーを見つけて、そういう啓蒙ですとか、講習ですとかやっていただくとかっていったことも必要なんじゃないかと思えますけど、そういう考えはいかがでしょうか。

議 町
町

長 町長。

長 保健に関しては、森林セラピーとか、さまざまことをやっておりますので、そういったものに関しても人材、あるいはそれをどういうふうに進めていくかということについてはおっしゃるような方法がとれるんではというふうに思っております。

それ以外の人材についてはやはりなかなか森林に対する認識がどの程度お持ちかということで、今、例えば共和の財産区については、もっているものを民間にただ、無償に近い形で貸し与えようじゃないかというような計画もしております。実際どういうふうになるかわかりませんが、そういった中で、森林をできるだけ大勢の人に使っていただく、また、その使い方について、余り制約を設けないというようなことが考えられるのではないかと思いますので、そういった中で人材も、それに必要な人材を見つけていくというようなことになるのではないかなというふうに認識しております。

議 長
2 番 藤 原

長 藤原浩議員。

町長のほうからそういったようなお考えが出たということで、非常に、それは素晴らしいことだと思いますけれども、ただ、やはりそういった提案があっても、それを生かすような考え方ですとか、それを担う人材というのがやはり必要であるので、もし今そういうふうな考えをそうやって持っていられて、それをやろうということであるのなら、やはり、それを担う人材が必要になりますので、その人材育成と、あとそういった考えを民間が持てるような、そういった指導者養成ですね、そういったものが今後セットでやっていただきたいというふうに思いますので、その辺をぜひよろしくお願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長
町 長

長 町長。

かなり難しい問題だというふうに思っています。我々もいろいろな財産区の研修等で、毎年1年置きですか、研修に行かせていただいておりますけれ

ども、さまざまな地域で森林の活用、あるいはその人材、例えばGPSを使って、その土地の確認をする、境界確定あるいは施業を進める、そういったようなところも三重県等で行って来ましたけれども、視察しましたけれども、やはり、それぞれの何と言うんですか、やり方が違う。ですから、そこのお話では、どうぞ来てくださいと。半年とか1年、研修を受けてれば、我々のやり方が覚えることができますよというようなニュアンスはいただいていますけれども、そのやり方がこちらで適応するかどうか、また、神奈川県に合うかどうかというのは、また別問題ということになりますので、そういったようなことが人材の育成ということについても単一ではないと。GPSを使ったとしても、まるで別々と。ソフトが違えば違うんだみたいなことになっておりますので、そういった意味ではいろいろな、何というんですか、万能、いろいろなことに対応できる人材というのは、まだまだ森林組合さんとか、さまざまな人をお願いせざるを得ないのが実情ではないかというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 森林そのものも施業に関しては、町長がおっしゃるように、それは確かに地域が違えば違うところもあるし、山北の地形が急峻だというのも、それは、もちろんそのとおりだと思います。でも、それは何ていいますかね、確かに簡単な話じゃないのかもしれませんが、先進地域として、それで成功していらっしゃるというか、成果を上げているところもいっぱいあるので、それは非常に難しいとおっしゃらず、それを続けてやっていただきたいというふうに思います。

その辺、若干食い違いがあったようなので、ここで再度申し上げますけれども、そういった施業の面だけではなくて、先ほどの私の質問の中で申し上げたように、産業の面ですとか、そういう保健林の機能として考えた場合の人材育成というのは、町でも十分できると思うので、その辺についてもお願いしたいということなんです、それについてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ですから、藤原議員がおっしゃるような保健機能森林としての役割を持つような、そのような人材育成についてはおっしゃるように、そういったよう

な人を育成していく、あるいは、また外部から来ていただく、そういったことは大事ではないかというふうには考えております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 大事だというふうなことで御認識いただいているのであれば、ぜひ早急に、その辺も計画に入れていただきたいというふうに思います。

次に、4点目の質問なんですけれども、これについては、私の考えそのものには、ある程度、理解を示させていただいているというふうに思いますけれども、これも県などと連携して適正に対応していきたいというようなお答えなんです、確かにこれも簡単にはいかない、町独自ですぐにやるよという話ではいかないというのは承知しておりますけれども、これについても、山北よりももっと行政規模の小さいところで、集約化をして成果を上げている自治体が多数ありますので、例えばリンゴのことですとか、そういったことも一つの小さい個人の所有者のところだけでは厳しくても、それが、三つ、四つ集まることで、林搬に関しても非常にコストの集約が図れたりですとか、そういったことで収益性を上げるといったような例が非常に多くありますので、そこは単に難しいというふうにおっしゃらないで、1回、ちょっとしっかり考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか

議 長 町長。

町 長 それぞれ皆さんやり方が違っているというふうに思っております。ついこの間も上野村のほうへ、去年ですか、視察に行かせていただきました。発電をしたり、あるいはキノコ、あるいはチップをつくって、さまざまなことをやっておりましたので、非常に参考になって、その一部が山北でできたらいいなというようなことなんですけれども、そもそも論としては、上野村さんでは過疎債も使えるというようなところで、財源的には、ちょっと我々とは違うなという認識ですね。それから、やはり、いろいろな搬出費用、皆さん出せば赤字になると。じゃあ、どのくらい赤字になるかということが見えないので、昨年ですね。やはりやりました、実際に。数十万円の赤字になりましたけれども、それらをどのように改善して、トントンに持っていくか、そういうようなことを実際にやってみて、実際、その赤字をどのように詰めるかというようなことを実際にやらないと、赤字になるだろうということは想像はつ

きますけど、どの程度なのか、また、どういうところを切り出したときになるかということで、山北で一番問題になっているのは、その森林の等級が落ちると。C、Dというようなね、A材がほとんどとれないと。あるんでしょうけど、A材をとる場所が路網から相当離れていて、コストが非常に高いと。ですから、手軽に、切り出しが、間伐が出せるところの木材、等級がかなり低いということですから、やはり、それだけコストが、収益性がないということコストがかかってしまう。そういったようなことが問題ではないかというふうに認識しております。

議 長

藤原浩議員。

2 番 藤 原

確かに、等級が低いということで、経済性が非常に低くて、それで林搬ができずに、そのままになっているといったような悪循環を今生んでいるというようなことではあると思うので、そういった事情はもちろんわかりますけれども、ただ、そのまま放っておいては、例えば災害の面に関しても、非常に大きな問題につながるということもありますので、それについても、先ほどから申し上げているように、これは国が一つ市町村に求めていることでもありますから、町のほうが主導して森林の所有者と、あと実際の施業の、例えば森林組合を結んで、一つでは難しいことを大きくまとめて、例えば機械化もできるとか、そういったようなメリットも生まれますので、そこは、本当に、きちんと1回計画というか、シミュレーションを立ててみて、それで、その採算性についても検討していただくと。というようなことをしておかないと、いくら難しいという話で、ずっととまっていたは、それこそ永久にほったらかしの状態になってしまうんで、それについては、やはり町として、きちんと国のほうの意向にも答えるべきですし、今掲げている災害に強い森林づくりということにも、もうかなわないということになると思いますので、そこはきちんと検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長

町長。

町 長

そういうことですので、我々としては、その木質のバイオマスが等級が悪いということですから、チップもしくはペレットということが考えられるんじゃないかと。当然、そういうふうになりますと、搬出のしやすいところ、

等級には余り左右されませんが、そういった中でチップ化、ペレット化をできないかと。隣の小山さんあたりも、かなり大々的にやっておりますので、持ち込んで、仮にペレット化した場合に、それを買い上げるというようなことをした場合に、果たして、どの程度、もちろんプラスにはならないと思いますけど、そういった森林を抱える町ですから、そういった中で、有効的なバイオマスの利用だとか、そういったことができないよということで、今その調査検討を始めるところでございますので、そういったことは、採算とはまた別の中で進めていくつもりでございます。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 おっしゃるように、そういったことで木質バイオマスが第一歩かなというふうに思いますけれども、ただ木質バイオマスの利活用の部分だけでは、やはり、それから先へは大きく進めないで、それを研究、着手しながら、次も考えていく必要があると思います。例えば、今小山町さんの話が出ましたけれども、小山町さんについては山北と同時期に被災した激甚災害のときを契機に、今の森林の利活用について大きく進めたというふうに伺っております。それ以前は、山北と同じように、ほとんど活用できていなかったという状況であります。実際の細かいところは、それは山北とは違うところは、もちろんあると思いますけれども、それでもあれだけの利活用ができたということであれば、山北町でも、決してできないということではないと思いますので、それに関してはしっかり、まず検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、小山町さんのやり方が山北町の隣ですから、できるかどうかというのは、真っ先に検討をしました。小山さんの場合には、やはり集約的な皆伐、ある一定のところは全て皆伐して出して、それから植林するというようなことで、コストを下げるといようなことはやっております。山北の場合は、神奈川県の方策として、皆伐に関して非常にハードルが高いということが一つと、それから皆さんが水源林で協定を結んでしまっていると。ですから、ちょうどやりたいところに、そこが、一部入っているという、広範囲にできないと。一部はできるけれども、やりたい、本当は、ここもあ

ったほうがいいんだよというところが一括できませんから採算性に合わない
というようなところで、やはり県が違くと施策が違ふということその分が
小山と山北の違いだらうというふうに思っています。

議 長 藤原浩議員。
2 番 藤 原 神奈川県の施策に関しては、おっしゃる部分があるのも承知しております。
ただ、森林環境税の関係から、その辺も、一応、県が今後どうなるかという
ことで、検討の時期ということでもあると思いますので、その辺も含めて、
町のほうで計画的に効率的にできるように一緒に話を進めていくべきではな
いかと、再度検討すべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょ
うか。

議 長 町長。
町 長 森林税については31年から始まりますけれども、人口割は面積は非常に多
いんですけど、人口割が導入されましたので、初年度は400数十万、いって、
700万から800万ぐらいが想定されるということで、事業をやるには、相当少
ない金額ということになりますので、なかなか森林税を、その施策に持って
いくというのは、なかなかハードルが高いんじゃないかなというふうに思っ
ております。

議 長 藤原浩議員。
2 番 藤 原 私の考えとしては、森林譲与税のほうをそちらに投入して事を進めるべき
というのではなくて、その関係で神奈川県のほうの今までの施策についても、
これから見直す時期ではあるというふうに思っていますので、町長のほうとして
は国、県と協議して話を進めていくということでありまして、それについ
て、しっかりとそこも含めて御検討いただきたいということでありまして。

以上です。

議 長 ここで、暫時休憩とします。
再開は、午後3時30分といたします。 (午後3時14分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時30分)
通告順位3番、議席番号13番、庄野京子議員。

13 番 庄 野 議席番号13番、庄野京子でございます。
「高過ぎる国民健康保険税の軽減を」。

家族がふえれば、乳幼児で支払い能力がなくても人頭税型の均等割と平等割が課せられます。協会けんぽの保険料並みに引き下げ、人頭税型の均等割、平等割が廃止されれば、国保税はどれほど軽減されて、町民に喜ばれるでしょう。

家計が苦しくて国保税が払えず、短期保険証で病を重くするケースがあります。子どもの歯科、歯医者、歯でも随分それが出ております。国保の構造的な問題を解決するために、全国知事会では国に対して1兆円の補助を求めています。

自治体独自の負担軽減の取り組みの維持、拡大を求めます。

議 長
町 長

答弁願います。町長。

それでは、庄野京子議員から「高過ぎる国民健康保険税の軽減を」についての御質問をいただきました。

初めに、国民健康保険事業は、医療費などの支払いに要する経費を、加入者の保険料と国、県、町からの負担金等によって賄う特別会計事業です。

山北町の国民健康保険税は、世帯加入者の所得に応じた「所得割」、加入者の固定資産税額に応じた「資産割」、加入者全員に均等に課税する「均等割」、加入世帯ごとに課税する「平等割」の四つの算定方法となっており、県内においても平等割は横浜市、川崎市以外の市町村で行っており、均等割に至っては、全市町村で徴収するなど、ほとんどの市町村が財源確保の重要な方法として、採用しているため、国民健康保険制度を安定的に維持していくには、全ての加入者や世帯に一定の負担を求めることは、必要であると考えております。

しかしながら、所得が低い方への配慮は必要であり、効果的に負担を軽減できる良策があれば、お示しいただきたいところでありますが、この問題は、その財源も含めて国の責任において行うべきものと考えております。

また、加入者から納付いただく保険税は限られた財源でもあり、負担を抑制するために特定健康診査や特定保健指導に力を入れ、医療費の削減に努めるなど、町民の健康づくりに全力で取り組んでまいります。

議 長
13 番 庄 野

13番、庄野京子議員。

庄野でございます。

療養給付費等交付金で、いろいろ国保ではどういうものを出しているか調べてみたら、要するにゆりかごから墓場までなのね、出産育児費から葬祭給付事業まで、だから何か、ああ、すごいんだと思ったんですけども、別に。

議 長 今のは再質問ではないんですね。

13 番 庄 野 再質問じゃないです。

議 長 再質問ございますか。

13 番 庄 野 はい。

議 長 通告内容に適合した再質問をお願いいたします。

庄野議員。

13 番 庄 野 はい。庄野です。

町や国に対して、国民健康保険料納付金を納め、保険給付費等については、県が負担する仕組みとなりましたが、県は県全体に必要な納付金を算出し、各市町村の医療費水準と所得水準の地域差を反映させ、各市町村の納付金を算定するものです。これにより市町村の医療費水準、所得水準等に応じた給付金を負担することとなりました。山北の所得割は平成29年度7.7%、資産割は40.5%、均等割額は、29年度は3万5,400円、平等割額が5万4,600円、平成30年の所得割率は29年と同じです。一人当たり保険料調定額は10万7,434円です。国保保険料が2分の1、都道府県が100分の9、国が100分の41、昔は50対50でしたけれども。協会けんぽは保険料労使折半で83.6%、中小企業従業員が入ります。国が16.4%です。所得に対する保険料負担率は市町村国保が9.9%、協会けんぽが7.5%です。なお、短期証が4.56%や資格証、短期証や資格証がどれだけ発行されたかお伺いしたいと思いますが。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 お答えさせていただきます。山北町のほうでは、国保税がどうしても納付のほうに間に合わない方に対しまして、納税のお願いしているところなんですけれども、かなり長く納税が滞っている方に関しまして、その金額に応じて、1カ月証から6カ月証というものを発行させていただいております。数的には、常々、流動しているんですけども、現在は83名の方、対象になっています。ただ、これは流動しております。お子様に関しましては、18歳未満の方では、やはり納税ができない関係で、そのような御家庭には半年ずつ

必ず保険証をお子様宛てには送っております。

以上でございます。

議 長 庄野京子議員。

13 番 庄 野 はい。差し押さえなんかはあったんでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 それは昨年度、それとも今年度に関しても差し押さえというのはさせていただいております。国保税だけでなく、町税のほうの共通の方々とかを通じた形で行わせていただいております。

議 長 庄野京子議員。

13 番 庄 野 その数としては。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 今年度に関しましては、実際に2件のところを行っております。

議 長 庄野議員。

再質問ございますか。

13 番 庄 野 はい、自治体の。

議 長 庄野議員。

13 番 庄 野 はい、庄野でございます。

議 長 こちらが指名してお願いいたします。

13 番 庄 野 庄野です。

自治体独自の負担軽減の取り組みなんか、とてもとてもですか。

議 長 町長。

町 長 非常に、例えば協会けんぽとか、あるいは、ほかの国保の流れからすると、資産税割をとっているところが少ないということで、資産税割は廃止する方向になります。そういう方向だと思いますけど、そうなりますと、一層、均等割、平等割、そういったものに負担がかかってくるのではないかと思いますんで、独自のというのはちょっと考えておりません。

議 長 庄野京子議員。

13 番 庄 野 はい、以上で終わります。

議 長 次に、通告順位4番、議席番号3番、井上正文議員。

3 番 井 上 3番、井上正文です。

「山北町の人口減少対策について」の一般質問をします。

山北町議会総務環境常任委員会は、この4年間、人口減少に歯どめをかける取り組みを中心に調査研究を重ねてきた。それは、平成26年に日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した、県内の9市町村の中でも、消滅の可能性が高いと言わざるを得ないと指摘された松田、山北、箱根、真鶴、清川では、当然、危機意識を抱かざるを得なかったからである。

このような状況を踏まえ、後半2年間、さらに総務環境常任委員会では、人口減少につながる課題を抽出した結果、御殿場線ICカードの問題、働き場所の問題、子育て環境の問題、秦野峠林道、道志村トンネルの問題、つぶらの公園整備の問題、玄倉公共施設の問題、丹沢荘の活用、三保ダム広場の活用、町内交通の再構築、買い物弱者、土地利用、山砂利跡地利用、山北スマートIC、それから、鳥獣被害対策、林業を生かしたまちづくり、防災減災等の取り組みの重要性を各委員から報告された。

議会報告会等で町民の皆様の声を聞き、1、交通の便、2、働き場所、3、子育て、4、未婚晩婚、5、鳥獣被害の五つの目標に絞り込み、それと連動させるように県外視察を設定した。身延町の視察では、町内交通機関の総合的運用がなされ、町民の利便性を中心に考えられた運行が、かゆいところに手が届くようだった。早川町の視察では、やまなしジビエ認証第1号と早川町長の「鳥獣被害は公害だ、人任せにはしないで町が実施する」と述べられた力強さが印象に残った。また、土地利用の米倉山のメガソーラーシステムの視察は、未来のまちづくりを想像させるものだった。そして、本年2月の、御殿場アウトレットと小山町内陸フロンティア視察では、「働き手がない」との情報を得たことであった。

第5次総合計画の後期基本計画で、町の将来像をつくり上げているのは、承知していますが、御殿場アウトレットの情報では、100店舗の増設と宿泊施設で1,000人以上の働き手が必要で、現在、三島方面に向かっているが、慢性的な働き手不足である。小山町の内陸フロンティアが満杯になると2,300人の働き手が必要になるということである。このように、県は違うが、山北町の近隣の市町であり、距離的にも近いなど好条件がそろっている。そこで質問をする。

御殿場市、小山町にある働き口についての考え方を問う。

1) 交通の便が悪い、近くに働き場所がないという理由で町外に流出してしまう若者をとどめるためにも、働き口を求める誘導策の考えは。

2) 山北町はこれまでの仕事先が東京方面だが、距離的にも時間的にも近い西方面へのシフトについての考え方は。

3) 小山町に出向職員を向ける考えは。

以上です。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、井上正文議員から、「山北町の人口減少対策について」の御質問をいただきました。

初めに、「御殿場市、小山町にある働き口についての考え方を問う」については、1番目の御質問の「交通の便が悪い、近くに働き場所がないという理由で町外に流出してしまう若者をとどめるためにも、働き口を求める誘導策の考えは」についてであります。山北町内に若者が住み続けるためには、住居地の周辺での働く場所の確保が一つの条件であると思います。このため、町では諸淵工業団地、平山工業団地、原耕地地区の食品会社・スーパーマーケット、丸山山頂の企業などを誘致し、町民の働く場所の確保に取り組んでまいりました。そして、現在、原耕地地区では、ドラックストアが開店の準備を進めるなど、継続的な企業誘致に努めております。

さらに現在、ふるさと寄附金の新たな体験型返礼品として、ガイドが同行するハイキング、キノコ類の植菌から収穫までの体験、森林の枝打ち・間伐・下草刈の体験、そばの種まき・収穫・そばづくり体験などを検討しており、これが実現すれば、ガイドや指導者などが必要となるため、新たな仕事の創出にもつながっていくものと考えております。

なお、近隣市町の働き場所など雇用に関する情報については、ハローワークなど関係機関と緊密に連携を図り、情報の収集や発信に努めております。

次に、2番目の御質問の「山北町はこれまでの仕事先が東京方面だが、距離的にも時間的にも近い西方面へのシフトについての考え方は」についてであります。平成27年に実施されました国勢調査では、山北町外に勤めている町民は約3,000名で、そのほとんどが県内や東京方面となっております。

これは首都圏に多くの働き口が集中していることや、最低賃金などが大きな要因であると思います。また、通勤の面でも首都圏へ向かう鉄道は、さまざまなルートや多くの本数があり、利便性が高いことも影響していると思われます。

職業の選択は、それぞれの個人に委ねられていますが、今後、御殿場市、小山町で多くの労働力が必要になってくるという情報も聞いておりますので、ハローワーク御殿場とも連携し、西方面の雇用情報を町民の方々に提供していくことも検討していきたいと考えております。

さらに、御殿場市、小山町と連携し、就職説明会を開催するなど、若者がずっと山北町に住み続けることができる環境を整えていきたいと考えております。

次に、3番目の御質問の「小山町に出向職員を向ける考えは」についてですが、本町では現在、神奈川県や小田原市消防などとの職員交流を実施しており、団体の相互理解、相互応援と協調関係などの面で効果があらわれてきていると認識しております。このため、この職員交流につきましては、引き続き、積極的に実施していきたいと考えております。

また、御質問の小山町への職員の出向ですが、本町から職員を出すだけの片側の出向については、現状の職員数等を考えると難しい状況ですが、職員を相互に派遣し合う職員交流制度を活用することは、お互いにメリットがある分野もあると思いますので、派遣する職員の業務など、今後、両町で協議、検討していければと考えております。

議 長 3番、井上正文議員。

3 番 井 上 回答は、町長の考え方として、基本的に小山・御殿場のほうに向いて、若者の働き口を求めていくという基本的な考え方はそれでいいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。おっしゃるようにアウトレットにしても、また、ほかのところにしても、あれだけの事業をやっておりますので、それに対しての就職の働き口というのを、非常に、私も町長からも言われておりますし、非常に有効な方法ではないかというふうに考えております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 3 番、井上です。

今、山北町が小山のまねをすとか、そういう問題で発言するのではありませんけども、この答えの中にもあるように、いろんな施策を打ちながら、人口減少対策を懸命に取り組んでいると。それは、第5次総合計画の中で、基本計画の一番上位の中でも検討されていると。

そういうことでありますけども、例えば、今の現状の中で、山北が人口の減少に、本当に歯どめをかけるような対策になっているのかどうかということについて、平成35年に1万1,000人にしますよという人口フレームはあって。そのことをやったとしても、ずっと考えていたとしても、現状では、全然、もっと早いレベルで、人口がもう1万人を切ってしまうような状況になってしまっているというようなことを考えると、この小山・御殿場の情報は全部合わせると、3,000人を超えるような働き手をということになってくるということですので、これは山北町にとっても第5次総合計画の見直しで、いずれにしても人口減少をどういうふうにとめていくんだということは大きな課題でありますので、何としても、これは小山の、この情報は、山北にとっても本当にありがたい話なので、もうちょっと全体的に働き口の誘導策を含めて考えていくというふうなことが、私は必要ではないかと思っ

議 町 長 町長。

町 長 おっしゃるように、これから完全に小山町さんのものが稼働し始めますと、本当にいろいろ雇用の問題というのは起きてきます。今、例えば三島のほうであるとか、秦野のほうというようなことで、小山町さんはやっておりますけども、当然、隣の山北・松田、そういったことも視野に入ってくるんだらうというふうに思っておりますので、私はそういったことの情報をできるだけ、町民の皆さんにお知らせして、選択肢の一つとして、小山あたりに勤めていただく、住むのは山北に住んでいただくのが一番いいのではないかと

議 町 長 井上正文議員。

3 番 井 上 井上です。

今、そういう回答をいただいて、そういうふうに向かっていくということ

は、山北町にとって、非常に有効であるので、ぜひそういう方向で向かっていただきたいんですが。ちょっと回答の中で、私もこの一般質問をするに当たって、いろいろな昔からの考え方とか、いろんな調べ物をしていて、気がついたんですが、山北町が今までずっと歴史的に、仕事にいくと、就職を選んでいくということを考えたときは、私も何十年前はずっと仕事に行っていたんですが、横浜・川崎・東京に仕事に行って、3時間もかけて、仕事に行っていたと。ほとんど大体、東京方面に向いていたんです、昔の人は。

それでも、向こうに仕事があって、当時、小山の人も、御殿場の人も、結構、東京方面に向かって仕事に行っていたんです。この町民の意識のいろんな問題を5次総もこれで調べてみても、交通の便というのは、かなり多いんです。交通の便が悪いから山北には住みたくないという考え方の人、どうもこれでいうと5割いるような感じです。

そういうことを、どこから出てくるかということなんですが、これは、もう東京方面に目が向いていて、全て東京方面が就職先だというふうに考えているから、そういうふうに、当然、向きます。

そこを、このチャンスをもう一回とらえ返すと、東京方面に向いていた就職先も例えば小山・御殿場で3,000人以上の就職先があって、若者の働き口として、有効であるということになった場合には、非常に、距離、時間から言ったら、全然近いわけですね。私は昔、東京とか横浜に仕事に行っているときに、平塚あたりの人は近くていいなと思いました、かなり。

でも、小山・御殿場だと、平塚へ行くより全然距離も近いし、いいじゃないかと思うんです。時間的にも距離的にも近いので、例えば、そこに若者の働き口が、本当に適正な働き口があるかどうかという問題が、多分、一番問題ではないかと思うんですよね。私なんか、1回や2回の視察では、当然、わからないことがたくさんありますけども、いろんな説明を聞いた中では、例えば、私は山北の人の話の中では、西のほうへ行くと最低賃金が低いから行きたくないんだよという意見を聞きました。そのことを含めて聞いたところ、例えばアウトレットのほうでは、最低賃金より高いですという答えなんかももらっているんです。

もう一つは、お客のレベルが高いというようなことも言われて、お客のレ

ベルが高いということは、たしか東京方面から4割ぐらいのお客さんが来るらしいんです。地元が4割というようなことで、その人たちを、おもてなしをしていくということになると、例えば御殿場の言葉で、そういう言葉で使ってしまうと、お客さんには失礼になるというようなことで、研修なんかを積まないといけないというようなことも言われたんです。

ということで、働き口の問題で小山・御殿場が、非常にそういう若者の働き口にマッチしているというようなことになると、これは、もう何も遠くのほうへ横浜・川崎に行く必要性がないんです。もしそうであるならば、ちょっと山北の考え方、いろんな誘導策があるかと思えますけども、そういう若者への昔からの東京方面オンリーの考え方、これをもうちょっと西に向けていくというふうに、何かの方法で考えられることは、多分、あると思うんです。

町長、その辺は今すぐに答えがあるかどうかは別にして、考え方はあると思うんですけども、いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 もう1年、2年ぐらい前から、そういうような、小山さんから将来的に雇用していくのを、ぜひ協力してほしいということで、5町にも投げかけられたことがございます。そのときの判断としては、就職口があるということは、非常にいいんですけども、先ほど言われた最低賃金とか、そういった問題があるから、基本的には神奈川県よりも上げてくれればいいんだと、簡単な話が。最低賃金も、あるいは正社員になる場合もです。

だから、まず正社員については、そんなに問題はないだろうというふうに思っておりますけど、臨時雇用あるいはアルバイトということになると、最低賃金の問題がかかってきますので、やはり、それについては本来の神奈川県並み以上にして、要するになるべく引っ張りたいわけですから、そういうことを考えれば、高目の設定をしていただければ、非常に我々も説得しやすいのではないかなというようなことでお答えしましたけども、それについては、各企業の考え方等もございますから、今現在は、それに対して、町がどうこうということは小山さんも考えておりませんが、これから、そういったような就職の説明会とか、そういった中で、そういった問題が出てきて、我々

としては、その情報を皆さんに流しながら、ぜひ積極的に小山のほうにも勤めていきたいというふうに願っているところでございます。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 確認したいんですけど、我々が2月7日の日に総務環境常任委員会として、訪問して、行かせていただいたときの一こまなんですけど、どうも1時15分に、随分こだわっているんで、庁舎に1時15分までに来てくれと。行ったらびっくりして、町長以下副町長、職員がずらずらっと玄関に並んで出迎えてくれたんです。総務環境常任委員の人たち、みんなびっくりしちゃって。もちろん議員の人たちもみんな迎えてくれて、本当にあんなことをされたのは、初めてなのでびっくりしたんですが、多分、私は本気度が、小山が内陸フロンティアでやっていく本気度が、職員にも伝わり、それで、なおかつ、そういうお客様にも伝わるようなというようなことが本当に伝わってきたんです。

今、やっぱり、その中でも言われていましたけども、将来向こう、西側から来るほうが手詰まりな状態なので、ぜひ東側の山北・松田のほうから目を向けてみたいというふうにおっしゃっておられたので、町長が先ほどそういう関係で目を向けると言ってくれたことは、それに答えて、きちんとした格好で、町が目を向けていくというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 その日は当然、私もその場に行っていましたけども、同じ日に。これから議員さんが来るということで、町長にもお会いしたときに言っていましたけども、うちと小山との関係は、非常に意思疎通も、あるいは隣同士ということもあるので、非常に仲よくやらせていただいておりますので、町の考え方はよくわかっておりますし、山北町も松田もそういった意味では、ぜひ、それに協力したいという方向性は全く一緒でございます。

おそらく、問題になるのは、やはり企業ですから、例えば三島から雇った人と、こちらから行った人が同じ条件でなければ、まずいと思いますので、そういったことを果たして町が指導できるのか、あるいは企業のほうに、そういったことを投げかけができるのか、そういったことを考えると、そういったところが今、実務的には、なかなか企業の考え方ですから、ですから、

その辺が若干あるのではないかなというふうに思っております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 当然、企業ですから、企業の考え方はいろいろあるというのは、想定できますよね。今、山北町が考えたらいいなと思うのは、せっかく小山や御殿場のほうで、こちらのほうから就職先としてのエリアにしていきたいということで、もう議長なんかも、ぜひ今後、議員間交流も進めてほしいというようなことを熱望されていまして。

そうすると、もちろんそういう企業とかありますけども、町の姿勢として、やはり、いち早く小山のほうと連携を結ぶような考えがないと、なかなか、そのことが、ほかのほうの町が中心に仮になってしまうと、山北町が一步おくれるのではないかなというような気がしますので、いつの話でも何でもないですけど、その辺の町長の考え方をちょっと聞きたいんです。

議 長 町長。

町 長 小山の町長とは非常に懇意にしておりますので、ざっくばらんにそういったようなことは話させていただいておりますので、考え方は、もうまさしく井上さんがおっしゃった考え方で、我々も小山の町長も同じ考えだと思いません。

私が懸念しているのは、例えば今、普通に三島から人を先に募集をかけて契約をしたと。にもかかわらず、今度は山北とか向こうで同じような仕事をさせるのに、そこだけ上げるといふわけにはいかないでしょう。となれば、同じ条件ということになりますから、それで果たして、山北やほかのところが納得してくれるかどうか。最初から高ければいいんですよ。ですけど、そういうことが、非常にどうなのかなと。

今、聞いている中でもお豆腐屋さんで、日本一大きいようなお豆腐工場をつくるとか、さまざまなことがありますので、そういったような人事関係の会社の考え方というのもございますから、当然、先にそういったような募集をかけて、何人かの方が募集に応じて、雇用されると思います。その雇用条件と同じ条件で山北町・松田が入っていけるかどうかというのは、一つの考え方だというふうに思っております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 井上です。

雇用の形態とか、そういうことについては、これから、いろいろ課題とかは出てくるでしょうけども、例えば、総務常任委員会ですとずっと検討し続けてきて、人口減少問題をどうするんだといったときに、何か私は降って湧いてきたような絶好のチャンスじゃないかなというふうに捉えられたんです。

その絶好のチャンスはそんなめったにくるわけじゃないので、そうすると、町のほうの姿勢としての、例えば総合計画の基本計画が後期に入っていくと。その後期に入っていくんですけども、経済状況の状況によっては、いろいろ変更もあるんだよというような内容もありますので、そういうことから考えると、今までずっと総合計画そのものがこっちに向いていない、西に向いていない総合計画だと思うんです。これは仕方ないと思うんです、各県がそうですから。

ですから、場合によっては、そういうところまで踏み込んでいって、定住の、例えば空き家対策あるいはいろんな土地利用も含めて、そういう向こうのほうへシフトするような施策を打っていくというような考え方はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、こういうチャンスは余りないということなので、ぜひ、そういったことはチャンスを生かして、雇用問題に対しては、そういうようなことは考えておりますけど。

一方で、山北町で来ていただく企業が小山に行ってしまう、南足柄にも、1店舗あるということですけど、さらに、そういう拍車がかかる。ですから、そういうことについて、当然、もともと山北にあったんですから、山北の従業員が向こうへ行くわけですね。ですから、そういったこともありますので、当然、神奈川県にあった企業ですから、当然、神奈川県の給与体系で、多分、向こうでも雇用されるというふうに思いますけど、そういったことが、さらに拍車がかかる可能性もあるということで、一部では雇用はいいことだと思いますけど、企業が持っていかれることについては、非常に我々としては、痛しかゆしだなというふうに思っておりますので、そういった面も含めて協力できるところ、あるいはまた手を打たないといけないところ、そういった

ところはあろうかというふうに思っております。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 町長、企業は持っていかれるというのは、確かに、そういう懸念あるんですけど、その反対もあるんじゃないですか。小山町としっかりと、仮に手を握っていき出したら、向こうの企業が山北へ来るという可能性だってないわけじゃないじゃないですか。いかがですか。

議 長 町長。

町 長 企業間では、当然、そういうことはあろうかと思えますから、別に、私は持っていかれて、どうのということを言っているわけじゃないんですけど、基本的に、今回の企業誘致に関して小山町さんは県が20%、町が20%、土地代を下げているわけです。ですから、もともと安いところへ持ってきて40%下げていますから、当然、企業としては、そのほうが初期投資が安いということが一つ。

それから、当然、それに関して融資をかける銀行等がどちらかを選択した場合に、そちらを勧めてしまう可能性もあるということで、非常にその辺が、別に町同士は仲よくやって、我々も別に持っていかれたからどうのというようなことは言っていないし、また、来ていただく企業もあるかもしれませんが、そんなことは別に思っておりませんが、しかし、現実の中で起こる選択肢というのは、現実に4割土地代を下げていますから、それは非常に、我々にとっては驚異的だなというふうに、そういうふうに捉えています。

議 長 井上正文議員。

3 番 井 上 井上です。

その辺については、いろんな形でいろんなことが、多分起こり得ることも想定できますので、おおよそ、町としての今絶好のチャンスについては、取り組んでいきたいとか、考えてくれるということのような答えが得られたかなというふうに思っていて、最後の出向の問題なんですが、これは、なぜこんなことを出したかという、やっぱり相互にお互い信頼関係を持って、片側だけで出向だけを出すのではなくて、お互いに出向を出したり受け取ったりする形をとっていくということは、非常に、その後の友好関係が深まっていくのではないかと、あるいは情報も含めて、かなり情報も確かな情報にな

っていくということがあるので、これを出したのですが、そんな考え方で出したんですがいかがですか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように片側で山北町から出向させるということは、私は考えておりません。おっしゃるように、相互でやる、もしくは向こうは求めているわけですから、向こうから出向していただくというような方法はとれないんだらうかというようなことも考えておりますので、そういった意味では、やはり山北だけではなくて松田とか、そういったこの足柄平野全体を考えますと、そういったような小山さんのほうの要望のほうが強いというように思いますので、そういった意味では、例えば5町一緒になって、そういったようなものを受け入れるという可能性もあるのではないかと。それが難しければ、おっしゃるように両方で派遣し合うというようなことは、当然あるかと思えますけど、しかし、山北だけということではなくて、当然、この1市5町が、多分エリアになってくると思いますので、それらを含めながら調整していきたいというふうに思っております。

議

3 番 井

長 井上正文議員。

井 井上です。

私は、この山北の人口問題を考えたときに、非常にこのスピードが速まっていってしまっていて、打つ手が町だつて、もう全て人口問題をどうするんだというところへ大きなウエートを置いているということなので、その意味でも、総務常任委員会でも、それに一応合わせる形で、やはりこの人口減少問題を一番に取り組んでいこうということで、長年やってきて、本当に一つ一つのことは大きな課題だったんです。

これが、もしそういうことが実現可能になっていくと、例えば私は働き口の問題とか、それから、鉄道のICカードの問題を含めて、ほとんどの課題がこっちの課題なので、もしこっちに来ると、多分、課題が変わってくると思うんです。課題が変わってくると思いますので、本当に先ほど、私言いましたけども、総合計画の後期計画の策定、これは社会経済情勢に急激な変化が生じた場合は5年間にこだわらず柔軟に見直しを図るほか、進捗状況を毎年把握して進行管理を行いますというようなことが書いてありますので、ぜ

ひ、これを真摯に受けとめて、このチャンスを生かすということで、そっちに向かってくれると本当にありがたいと思っているんですが、最後そこを確認して終わりたいんですが。

議 町
町

長 町長。

長 おっしゃるように、町の一番はもう人口減少が一番の問題でございます。少子高齢化ということでございますけど、その特徴的なことはやはり周りから減っていく。山北町であれば、やはり三保・共和、そういったような、離れているところから減っていく。

もちろん、それは神奈川県でも同じで、横浜と川崎とか藤沢とか海老名あたりには、人口が多少減る速度が遅くても、周りのところが急激に減っていくということですから、山北町も同じような流れの中で進んでおりますので、そういったことを解消するためには、やはりスマートシティ的な考えも持たざるを得ないということで。

私のほうとしては、まず一番の考え方としては子どもの数が減らないように何とかしたいということと、後継者の問題。要するに、せっかく事業をやって赤字にならずにやっているんだけど、後継者がいないということになれば、その事業が終わってしまうということがありますので、この2つの問題が最優先だろうというふうに思いますので、そのためにもやはり雇用という働き場所というのを非常に大きなことでありますし、また、アンケート調査で、一番が交通問題、不便だということがありますので、ようやくICカードあたりが少し使えるようになったということと、あと、本数がまだまだ少ないということが課題でありますから、その2つについて、何とかこれからもいろんな方法をやっていきたいというふうに思っております。

議 3 番 井 上

長 井上正文議員。

井上です。

終わりにしたいんですが、この質問をして最終的に何だっというんですかということで、ぼやっとしていてもいけませんので、一応、町長の考え方として、小山のそこについてはきちんと目を向けて取り組んでいきますよというような考え方をいただいたということでよろしいでしょうか。

議 長

町長。

町 長 小山さんとは、もうかなり前から、そういうようなことで連携させていただいておりますので、町としても、できるだけ双方が小山にとっても、利益がある、町にとっても利益がある、ウインウインの関係を続けていきたいというふうに思っております。

3 番 井 上 終わります。

議 長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後4時23分)